



商工会ニュース

発行所
三笠市商工会
若草町 405-9
TEL 2-2249

ホームページアドレス <http://www.mks-sci.com/>

【平成 25 年度 第 4 回理事会開催】

去る 12 月 10 日(火)に平成 25 年度第 4 回理事会を開催しました。(出席者：17 名)

【報告事項】

1. みかさ共通商品券の販売及び回収状況について
2. 15%プレミアム付きみかさ共通商品券の販売結果について
3. 役員研修の結果について
4. 市関係団体推薦委員について
5. みかさ桂沢紅葉まつり実施結果
6. イルミネーションイベント in 中央公園 2014 の日程及び実施内容について

以上報告されました。

【審議事項】

1. 商工会会員加入について

下記事業所より申込があり、加入を承認した。

事業所名	代表者	所在地	業種	摘要
孝成工業	米内 孝二	柏町	土木建築業	一般会員
岩見沢地区林業協同組合	高篠 和憲	幾春別栗丘町	木材業	一般会員
株式会社 拓建工業	福田 千明	榊町	建設業	一般会員

2. 三笠市商工会庶務規程等の一部改正(案)について
 庶務規程内の服務規律、再雇用、懲戒について一部変更
 再雇用規程内の再雇用基準、条件、手続き、事務局長の取り扱いを一部変更
3. 歳末たすけあい事業について
4. みかさ共通商品券が当たる抽選券付きキャンペーン事業について
5. その他について
 - (1) 今冬における節電等のお願について
 - (2) 三笠市商工会の新年会開催について
 - (3) 新年交礼会について

会員数動向

	正会員	定款会員	賛助会員	合計
11 月 1 日現在	217	18	1	236
12 月 20 日現在	218	18	1	237

期間内内訳【加入：3 件、脱退：2 件】

加入者【上記理事会参照】

脱退者【パン工房初音・髪の店やなぎや】

商工会事務所

年末年始の業務日程について

12 月 27 日(金) 仕事納め(通常業務)
 12 月 28 日(土) 休館
 ~1 月 5 日(日)
 1 月 6 日(月) 仕事始め(通常業務)

今年 1 年皆様には大変お世話になり

ありがとうございました。

「所得税等決算・確定申告のご相談について」

商工会では、平成 25 年分青色決算・申告について指導をおこなっております。

決算及び申告が期日ぎりぎりの場合、混雑が予想され十分な対応ができない恐れもありますので、各担当者にご相談の上、正確な申告をされるようお願いいたします。

また消費税の申告については、「預り金」ですので、申告は勿論無申告加算税、納税が遅延すると、延滞税の負担が大きくかかることとなりますので、23 年分申告において、雑収入を含む売上高が 1 千万円を超える方は、24 年分と本年分が 1 千万円未満でも申告義務がありますので、担当者にご相談の上、申告・納税をおこなってください。

青色申告特別控除には 10 万円控除・65 万円控除の 2 通りがあり、65 万円控除を受けるにはで記帳内容が厳格化されており、日々の記帳が大事であります。

しかしながら、申告のための記帳をするのではなく、自店の営業状況を正確に把握し、融資の申込み、労働等助成金申請等にはすべて、「貸借対照表」を複式簿記にて記帳することが、その要件として重要であります。

普段からの記帳を心がけたいものです。

商工会といたしましては、個々の申告については 2 月中に完了し、3 月においては全体の最終整理にかかる準備とさせていただきたく、ご協力下さるようよろしくお願いいたします。

「所得税及び消費税の申告・納付期限と振替納税のお勧め」

所得税及び消費税の申告・納付期限は下記のとおりですので、早めにご準備ください。

また、納税には便利な振替納税があり、税務署にて用意してある、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記載の上、税務署へ送付又は金融機関への提出にての手続きです。

詳細は商工会へご相談ください。

■平成 25 年分申告所得税の申告及び納付日
平成 26 年 3 月 17 日 (月)

■平成 25 年分個人事業者の消費税及び特別地方消費税の申告及び納付
平成 26 年 3 月 31 日 (月)

商工会で決算指導を行っているところは、両申告の効率を考慮し、できる限り消費税の申告も所得税に併せての期日を設定いたします。

「消費税のご準備を忘れずに」

消費税は、課税基準（雑収入を含む売上が 1000 万円を超えると税負担が伴います。消費税は「預り金」であり早期に納付しなければなりません。

所得税とは税額算出が全く異なり、利益如何に関らず納税額が算出されます。

ここでは、「簡易課税制度」を前提に概算額を記載しますので、各業種、売上高に照らし合わせて消費税額を参照され、早期の準備をしてください。(あくまでも目安ですので、正式な計算では若干異なります)

業種→ 売上高↓	第 1 種 卸売業	第 2 種 小売業	第 3 種 農林漁業	第 4 種 飲食業	第 5 種 サービス等
1000 万円	5 万円	10 万円	15 万円	20 万円	25 万円
1500 万円	7 万 5 千円	15 万円	22 万 5 千円	30 万円	37 万 5 千円
2000 万円	10 万円	20 万円	30 万円	40 万円	50 万円
2500 万円	12 万 5 千円	25 万円	37 万 5 千円	50 万円	62 万 5 千円
3000 万円	15 万円	30 万円	45 万円	60 万円	75 万円

簡易課税分消費税早見表▲

北海道の最低賃金

734 円

平成 25 年 10 月 18 日発効

青年部親子料理教室

11 月 16 日（土）に三笠高校にて「親子料理教室」を開催し、小学生とその保護者を対象に約 30 人が参加しました。料理の楽しさと高校生と小学生の交流を目的として企画しました。小学生は包丁の使い方や飾り付けをやさしく教えてもらい、その技術に感心していました。

2014 も青年部一同、更なる事業の発展と、より一層の地域振興、活性化のため尽力してまいりますので皆様の更なるご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



女性部親睦事業



11 月 26 日に一年間の事業成功と参加者の慰労を込めて『太古の湯』にて参加者は 9 名と少人数となりましたが、次年度に向けての団結を図り親睦会を行いました。

2014 年も福祉活動、地域発展に女性ならではの観点から取り組んで参ります。

また、三笠市商工会女性部設立 40 周年として記念誌及び贈呈事業を考えておりますので皆様の更なるご支援、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

みかさ共通商品券が当たる抽選券付き 冬のイルミネーションイベント協賛事業の実施

市内購買意欲が低迷していることから、現金で買い物する方を対象にみかさ共通商品券があたる抽選券を配布することで購買意欲を高めるとともに、抽選会を 2 月 8 日開催予定の「冬のイルミネーションイベント in 中央公園 2014」等で行うことにより、冬の賑わい創出を図ることを目的として実施します。

景品は特賞 3 本【商品券の掴み取り】を含め総額約 25 万円分の商品券となっています。

【抽選券配布期間】

取扱加盟店において、千円毎に抽選券を買い物利用者へ配布
期間は、平成 26 年 1 月 22 日から平成 26 年 1 月 31 日までの 10 日間

【抽選日・抽選会場】

抽選会 平成 26 年 2 月 8 日（土）午後 6 時頃 中央公園又は市民会館

今冬の節電のお願い

当商工会地域において、道商工会連合会及び北海道電力より呼びかけを受け、会員の皆さまに対しまして、2010 年度比 6%以上の節電を継続いただくよう、節電の取り組みを呼びかけることといたしました。

節電をお願いしたい期間・時間帯

節電要請期間	節電要請時間帯
12 月 9 日から 3 月 7 日	16 時から 21 時

節電にご協力をお願いします。

みかさ共通商品券発行及び換金状況について

平成 23 年 7 月より発売開始したみかさ共通商品券について、平成 25 年 12 月 20 日現在での発行並びに換金状況についてお知らせいたします。

発行状況

(単位：枚)

発行目的	H23. 7～H25. 3	H25. 4～H25. 12. 20
幼稚園・保育所助成	49, 148	25, 231
住宅助成等・ふるさと納税	3, 246	16, 272
イベント景品	865	315
プレミアム商品券	5, 500	6, 900
個人販売他	1, 566	398
合計	60, 325	49, 116

換金状況

	H23. 7～H25. 3 (単位：枚)	割合 (単位：%)	H25. 4～H25. 12. 20 (単位：枚)	割合 (単位：%)
会員 (61 事業所)	19, 166	34. 3	15, 031	35. 0
非会員 (5 事業所)	36, 656	65. 7	27, 906	65. 0
合計 (66 事業所)	55, 822	100. 0	42, 937	100. 0

なお、加盟店数は 12 月 20 日現在で 115 事業所 (会員：108、非会員：7) となっており募集は随時行っておりますので、加盟希望の方は商工会 (2-2249) までご連絡願います。

15%プレミアム付みかさ共通商品券の販売

商工会では、10 月 16 日 (水) に 15% のプレミアム (割り増し) 付きみかさ共通商品券を発行いたしました。商品券は、2 万円 (千円券 23 枚) で 300 セットを商工会にて販売し、午前 9 時 50 分には完売しました。

また、商品券の換金期限は有効期限の 1 か月後までとなっておりますので、加盟事業所の方は忘れずに換金請求をされますようお願いいたします。



中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業の活用について

北海道経済産業局では、中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と、1 万人以上の専門家等が参画し、時間・場所にとらわれず自由に経営・企業に関する情報交換や相談等ができ、専門的な経営課題の解決のお手伝いをいたします。

普段、地域の中小企業等に対する記帳、税務、取引、労働問題など商工会にて対応しておりますが、専門的経営課題については、その内容により専門家 (例：税理士・会計士・中小企業診断士・など) を ※無料で派遣することができます。

例えば、「事業承継問題」、「IT 関連」、「新商品の開発」、「新事業展開・経営革新」など。

まずは、商工会までご相談ください。

※専門家の派遣は一企業あたり最大年 3 回まで無料です。

